

平成十八年八月三十一日付け広島県報（定期）第六十五号に登載の広島県告示第八百八号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように訂正する。

土木部土木整備局砂防室長

九	ページ	段	行	誤	正
上				両城一丁目三地区	両城一丁目三A地区
一					